

令和6年度津市労働報酬下限額

| | |
|---------|--------|
| 労働報酬下限額 | 1,047円 |
|---------|--------|

ただし、契約期間中に三重県の最低賃金額が労働報酬下限額を超えた場合は、三重県の最低賃金を労働報酬下限額とする。